

令和6年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
梶 哲也議員	<p>(質問1)ふるさと納税について ふるさと納税は自治体にとって重要な自主財源の一つとなっています。全国から寄附を受け入れ、地域の発展や事業に活用することができます。また、ふるさと納税を通じて、特産品や観光資源をPRする機会が増え、これにより地域の知名度が向上し、観光客の増加や産業振興、雇用創出など、地域全体の活性化につながります。</p> <p>現状の収支としては、令和3年度 5,177,347円、令和4年度 6,218,335円とマイナスが続き、寄附金が倍増した令和5年度でも寄附額が29,855,500円に対し寄附控除額(推計)が68,195,516円、交付税補填額を加算しても1,773,040円となっています。</p> <p>本町の対策として、ふるさと納税返礼品開発事業補助金100万円がありますが、令和5年度決算では執行されていません。補助金が使われない要因として、次の事が考えられます。</p> <p>補助金制度の存在自体が住民や事業者十分に知られていない。または周知活動が不十分で、申請手続きや条件についての情報が行き届いていない。また費用対効果を考えると補助金額が小規模で、手間をかけて申請するほどのメリットを感じない。</p> <p>などが考えられます。そこで、 1) 令和6年度の状況はどうなっていますか、お答えください。</p>	<p>令和6年度において、現時点でふるさと納税返礼品開発事業補助金は活用していただけていない状況です。</p> <p>この理由のひとつとして、今年度より本町のふるさと納税業務を委託している事業者からの提案により、釣り糸の充実に注力したため、補助金の活用に対して職員のリソースを割くことができなかったためと考えております。この点反省すべき点でもございます。</p> <p>しかしながら、釣り糸に注力した結果、釣り糸を返礼品として選択された方の令和5年度の寄附額は400万円程度でありましたが、今年度は11月末時点で1,100万円を超える状況となっており、本町における寄附額の約60%を占め、主要な返礼品となっております。</p>	左記により完結	総務課
	<p>2) 投資的観点から補助金の増額も検討してはいかがでしょうか、見解をお伺いします。</p>	<p>補助金の増額につきましては、補助金の活用方法を含めて検討してまいります。</p>	<p>現交付要綱の内容の他、どのようなニーズがあるか、また補助金額も含め、どのような形であれば活用していただけるかなどの検討を進めます。</p>	総務課

令和6年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>(質問2) 図書館について 自治体における図書館は、地域住民の教育と学習を支える場として、生涯学習の拠点や学校教育の補完的役割を果たすと同時に、情報へのアクセスを提供し、地元の歴史や文化の保存と発信を通じて地域社会の知識基盤を強化する重要な施設です。さらに、図書館は、読書会や講演会などのイベントを通じて住民同士の交流を促進するコミュニティの形成拠点であると考えます。このように、自治体の図書館は、地域住民の多様なニーズに応える公共サービスの要として機能しており、その維持と発展に時代の変化に対応した新たなサービスの提供が不可欠です。そこで図書自動貸出機の導入を検討していただきたいと考えます。そのことにより、人件費を分散化し、需要の多い土日祝日や学校の長期休業期間における開館時間の延長も併せて検討できると考えます。見解をお伺いします。</p>	<p>図書館は、地域住民の文化教養機能と課題解決機能を併せ持ち、また、コミュニティの場として広く住民の皆さまに利用される施設と認識しております。そのため、本町でも時代の変化にも対応し、住民のニーズに沿った新しいサービスの提供をしていかなければならないと考えております。</p> <p>ご提案いただきました自動貸出機の導入も新しいサービスの一つだと思います。導入している図書館では、ＩＣチップによる自動貸出やセルフ貸出など形態はさまざまですが、メリットとしては、利用者側は簡単に貸出処理が行え、混雑緩和になること、非接触なので感染症等の対策の一つになること、また読書傾向等が見られないためプライバシーも保たれることなどがあげられます。自治体側も窓口業務の省力化などの効果があるとされており、デメリットとしては、機器の誤作動による貸出ミスや窓口での利用者の声が直接伝わらないなどが考えられます。</p> <p>また導入するためには、機器の購入はもちろんのこと、現在所蔵している資料にＩＣチップの添付作業やシステムの整備など、時間と初期費用が必要となります。新規に購入する資料のＩＣチップ費用など継続的な予算の確保も必要となることから、自動貸出機の形態や精度、費用対効果なども見極めながら、利用者への利便性の向上とサービスの拡大に努めてまいります。</p>	<p>今後も利用者の利便性向上にむけ、様々な新しいサービスの可否を検討していきます。</p>	<p>図書館・創世ホール</p>
	<p>(質問3) 防災訓練について 本年度の防災訓練は、11月10日に北島北小学校をメイン会場とし、北島小学校および北島南小学校をサテライト会場として開催されました。例年よりも多くの参加者が集まり、一定の成果があったと感じられます。</p> <p>防災訓練は、災害発生時に住民や自治体が迅速かつ適切に対応できるよう備えるための重要な活動です。自治体が防災訓練を実施することで、災害発生時の対応手順を具体的に確認し、避難経路や避難所を事前に把握することができます。また、実際の災害時には冷静に行動する能力を養うことができます。さらに、自治体職員、住民、消防、ボランティア団体など、多様な関係者が協力することで、情報共有の方法を確認する機会ともなります。</p> <p>防災訓練を通じて、住民が災害リスクを身近に感じることで防災意識が高まり、防災訓練への参加者の増加が北島町全体の防災力向上に繋がると考えます。</p> <p>今後の課題としてサテライト会場の充実が挙げられます。避難所設営体験などこの機会にできることはあると思います。また防災・減災に関する関係人口を増やし、少ない職員でも効率的に運営できる環境を構築する必要があると考えますが見解をお伺いします。</p>	<p>本町の防災訓練は、防災フェスのような内容をミックスして、町民の皆さまにさまざまなメニューを参加型で体験していただいております。毎回新たなものを導入しているほか、過去から繰り返し行っている訓練もあります。来年度の防災訓練のイメージとしては、中学校をメイン会場として開催するほか、それとは別にまず避難所設営をテーマに座学を行い、その後、各学校体育館などで実践していただく訓練を順次実施して行くよう検討しております。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>危機情報管理課</p>

令和6年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>(質問4) 公式LINEについて 自治体において公式LINEを活用することは、住民サービスの向上や情報伝達の迅速化において極めて重要な役割を果たしています。現代では、多くの人々がスマートフォンを利用し、SNSを日常的な情報収集ツールとして活用しています。中でもLINEは、日本国内で広く普及しているコミュニケーションツールであり、自治体が住民に対して重要な情報を直接かつ即時に届けるための有効な手段となります。 登録者も6,000人余りあり、住民の約25%が登録していることとなります。 現状では連絡先は掲載しているものの、情報を一方的に送るに留まっています。しかしLINEのチャット機能を活用することで、住民からの問い合わせや意見を受け付けることができ、自治体と住民の間で双方向のコミュニケーションが実現します。これにより各事業の申し込みも可能となります。次のステップとして公式ラインの機能の拡張を検討する時期だと考えます。見解をお伺いします。</p>	<p>LINEサービスにつきましては、個人情報等の管理上の懸念があるとして、令和3年に、内閣官房、個人情報保護委員会、金融庁、総務省において「政府機関・地方公共団体等における業務でのLINE利用状況調査を踏まえた今後のLINEサービス等の利用の際の考え方(ガイドライン)」が策定されており、LINEサービスを介した住民等とのコミュニケーションは原則禁止とされているところです。 本年4月には、個人データの漏えい等に関して総務省、個人情報保護委員会より行政指導等が行われ、また、11月には、他人のアプリ上の写真が誤表示される不具合が発生し、総務省より通信の秘密の漏えいに当たるとの見解が示されたところです。 このような状況から、本町におけるLINEの活用につきましては、LINEにて個人情報は取り扱わず、町からの情報発信のみにとどめているところであり、これらの懸念が払拭されるまでは、ご提案のようなLINEの活用は難しいものと考えております。</p>	左記により完結	総務課
	<p>(質問5) 給食センターについて 給食センターの改築工事基本構想は、安全でおいしい食事を安定的に届けるための重要な計画です。この構想は、給食の質を高めるだけでなく、効率的な運営や地域の農産物の活用など、さまざまなメリットが期待されています。 一方で、施設の運営方法や予算、地域への影響など、詳しい内容や課題についてはまだ十分に共有されていない部分もあります。 そこで、給食センター改築工事基本構想について、計画の目的や内容、今後の進め方などを質問させていただきたいと思います。 1) 基本構想における具体的な目的とその範囲についてお聞かせください。</p>	<p>現在取りまとめ中の基本構想は、基本設計・実施設計に至るまでの、現地調査、関連法規の確認、基本構想案の作成、建物の配置や構造、敷地の使い方などの協議、ワークショップ等の検討会での意見集約、概算工事費の積算などとなっております。</p>	左記により完結	教育委員会
	<p>2) 現在の進捗状況と今後のスケジュール、具体的な完成目標時期についてお答えください。 4) 次のフェーズへの移行時期についても具体的にお答えください。</p>	<p>今後のスケジュールといたしましては、令和6年度中に基本構想の取りまとめ、令和7年度からは基本設計・実施設計を2カ年で計画し、建築工事の発注を令和9年度にして、令和10年度完成・調理開始の予定で事業を進めております。</p>	円滑に事業を遂行できるように努めています。	教育委員会

令和6年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	3) 現施設の問題点をどのように解消し、未来のニーズに対応させる計画になっているのかお答えください。	現施設では、調理室の空調問題、食物アレルギー対応食の調理問題、衛生に関する問題、作業動線の問題等があります。新給食センターでは、そうした問題を解決し学校給食衛生管理基準に則った給食センターを計画していきたいと考えております。	令和7年度の基本設計・実施設計発注後に検討します。	給食センター
	5) 仮に構想業務の内容や方向性を見直す可能性がある場合、その判断基準やプロセスはどのように設定されますか。	ご承知のとおり現給食センターの老朽化も進んでおります。安定した給食の提供を担保するため、計画内容の変更はあっても、事業の見直しは、施工年度の遅れを招く懸念もございますので現在のところは考えておりません。	計画内容について検討を進めていきます。	教育委員会
増谷禎通議員	<p>(質問1) CO2削減問題について</p> <p>1) 洋上風力発電がこれからの自然エネルギーの柱になっていく可能性がある。北島町は残念ながら海に囲まれていない、しかし今切川や旧吉野川がある。ゼロカーボンの町のシンボルとして民間事業者と連携できないか検討してはどうか。担当課長の答弁を求めたい。</p>	洋上風力発電につきましては、現在、世界的に注目されており、ヨーロッパを中心に導入が拡大しておりますが、川での洋上風力に関しましては、川の規模や流量の変動、設置に伴う周辺環境への影響やコスト面でまだまだ課題が大きく、現時点では実現は難しいと考えております。ただし、今後の技術進展や国の補助制度など新たな動きがある場合には、改めて検討を行ってまいります。	左記により完結	まちみらい課

令和6年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>2) 環境省からの補助金について、今年度予算は、4千万円位あったと思うが、計画はクリアできたのか、担当課長の答弁を求めたい。</p> <p>3) 新年度に計上した、予算の執行状況を個人及び事業者部門別に金額、率を報告されたい。担当課長の答弁を求めたい。</p> <p>4) 執行率の低い、事業者向け太陽光パネル補助金は上限金額が低すぎるのではないかと、大きな屋根に設置する場合250万円の上限では少なすぎる。1千万円以上にすべきではないのか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>全体の執行状況といたしましては、11月末時点で執行率は26%、補助金額が10,809千円となっております。まず、個人向けの補助金についてですが、太陽光発電と蓄電池は申請がなく、執行率が0%にとどまりました。一方、省エネ設備につきましては、執行率100%、補助金額は1,677千円、電気自動車に関しましては、執行率は11%、補助金額は276千円でした。</p> <p>次に事業者向けの補助金につきましては、太陽光発電と蓄電池の執行率が19%、補助金額は1,500千円にとどまりましたが、省エネ設備は、執行率75%、補助金額7,080千円となっております。また、電気自動車につきましては、個人と同様に執行率11%、補助金額276千円でした。</p> <p>個人、事業者ともに省エネ設備の人気の高く、今後さらに申請数が増える見込んでおります。しかし、個人向け太陽光発電の申請が伸び悩んでおり、理由としましては、現在この補助金は、徳島県が実施しております補助事業との重複を避けるために新築住宅に限定していることが挙げられます。また、今年度は国からの内示が6月であったため、募集開始が8月にずれ込んだことから、新築住宅では工事の完了が締め切りに間に合わないため、申請を控えたのではないかと考えられます。</p> <p>こうした課題を踏まえ、来年度は募集開始を4月に前倒しするとともに、町外からの移住者やハウスメーカーにも広報を行い、新築住宅への補助制度を広く知っていただくよう努めたいと考えております。</p> <p>また、事業者向けの太陽光発電に関しましては、今年度実施したヒアリング調査で、議員ご指摘のとおり「補助金の上限をなくして欲しい」という要望がございました。そのため、来年度からは補助金の上限額を撤廃し、事業者が導入しやすい環境を整えることで、再生可能エネルギーの普及をさらに促進してまいりたいと考えております。</p>	<p>今後も可能な限り改善を行いながら補助金額の執行に努めていきます。</p>	<p>まちみらい課</p>
	<p>(質問2) 中学生の国際交流問題について</p> <p>1) 中学生の国際交流事業もオーストラリアになって2年目になるがオーストラリアの中学校での授業体験や中学校間交流も行われていない。カナダでは姉妹校締結まで行ってきたが、旅行会社任せの現状では難しいのではないかと、今後はどうするのか、教育長の答弁を求めたい。</p>	<p>現在、旅行会社に委託しておりますが、オーストラリアは治安もよく、留学先としても人気の高い国であり、交流校の選定には専門的な知識とノウハウが必要となります。現地の状況の的確な把握を行うためにも、旅行会社を通じて情報収集しながら、学校を厳選したいと考えております。授業体験や異文化交流など充実したプログラムの実現を図ってまいりますのでご理解賜りますようお願いいたします。</p>	<p>充実したプログラムとなるよう内容を精査してまいります。</p>	<p>教育委員会</p>
	<p>2) 現在の円安で、生徒一人当たり予算はいくらかかっているのか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>令和6年度の実績といたしましては、生徒一人当たり57万円余りとなります。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>教育委員会</p>

令和6年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>3)新天地のシンガポールやフィリピンなどに変更してはどうか。例えば宮崎市や札幌市のグローバルチャレンジ支援事業では、15日間個人負担は5万円、総額20万6千円程度である。一般社団法人自治体国際化協会など、補助率1/2も受けられる例もある。同じアジアの国々と交流することも大切ではないか、変更してはどうか。費用も安くなるため、参加人数も多くできる。教育長の答弁を求めたい。</p>	<p>北島町国際交流事業は、これまでイギリス、アメリカ合衆国、カナダ、オーストラリアとさまざまな国で研修事業を実施しております。先般開催した国際交流研修事業検討委員会におきまして、来年度の派遣先につきましては、今年度と同様にオーストラリアに決定しております。 しかし今後につきましては、安全で安心を第一としながら、ご提案にもありますアジア諸国につきましても、広く検討してまいります。</p>	<p>令和8年度事業ではアジア諸国も検討します。</p>	<p>教育委員会</p>
	<p>(質問3)教育問題について 1)不登校の児童数が全国的に急激に増えている。11月9日付けの徳新によると、徳島県の小中学生で2019年から2023年度までで約2倍となっており、増加ペースは全国平均とほぼ同じとなっている。北島町はどうか聞きたい、教育長の答弁を求めたい。</p>	<p>病気や経済的理由による場合を除き30日以上欠席した不登校児童生徒の状況につきましてお答えいたします。 文部科学省が行っている全国調査では、2023年度初めて30万人を超え、過去5年間で倍増したとの報道がありました。本町では2019年度には27人が不登校でしたが、2023年度は52人とほぼ2倍に増加しており、徳島県全体と同じような状況となっております。なお、本年度11月末現在で把握しているところでは、41人となっております。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>教育委員会</p>
	<p>2)16年に成立した教育機会確保法は、国や自治体の不登校の児童を支援することを明記し、フリースクールなどの学校以外の学習の重要性を認めている、北島町の現状はどうか、教育長の答弁を求めたい。</p>	<p>教育機会確保法にかかる現状でございますが、この法には「多様で適切な学習活動の重要性」について規定されており、地方公共団体では、こどもの状況に応じた学習活動等が行われるよう支援を行うことが求められています。多様な学びの場として教育支援センター(適応指導教室)やフリースクールがありますが、現在、本町の教育支援センター「ステップきたじまっ子」には、小中学生23人が登録しております。今後、学校には行けるようになったけれども教室には入れない生徒の居場所として、北島中学校に校内教育支援センターを設置することを検討中です。</p>	<p>校内教育支援センターの設置に向けて進めています。</p>	<p>教育委員会</p>
	<p>3)昨年度の決算資料で、朝ご飯を食べてこない児童も増えている。対策が必要ではないのか、教育長の答弁を求めたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、町内小中学生の朝食摂取状況調査では、「毎日朝食を食べている」と回答した児童生徒の割合は減少傾向にあります。その要因の一つとして、各家庭の生活習慣の変化や不規則な生活リズムなどがあるのではないかと推察します。 町といたしましても、成長期の子どもたちにとって毎日の朝食は大変重要であると認識しており、学校でも定期的に栄養教諭による食育授業等で朝食を採ることの大切さを教えております。今後も、機会を捉えて保護者へも朝食摂取を促すとともに、経済的な理由によって朝食を食べられない子がいないように学校でも十分見守ってまいります。</p>	<p>食育指導や見守りを継続していきます。</p>	<p>教育委員会</p>

令和6年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>4) 給食費の滞納も増えている、児童手当などから天引きするのではなく、就学援助の支給対象を拡大して滞納家庭は、就学援助で対処すべきではないか、生活保護基準の1.2倍を1.4倍とか、特例を作るとか、検討してはどうか、教育長の答弁を求めたい。</p>	<p>本町では、令和4年11月より給食費を直接保護者より徴収することとなりました。議員ご指摘の滞納額につきましては、令和4年度決算 224,878円、令和5年度決算 325,195円、そして令和6年度11月末現在、53,035円となっております。</p> <p>給食費の徴収方法としまして、未納者に限って児童手当からの天引きを行っております。なお、児童手当からの申出徴収(天引き)が可能であることは、文部科学省作成の「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」にも記載されております。</p> <p>本町の就学援助制度についてですが、認定基準は生活保護基準の1.3倍未満としており、認定された世帯には給食費が実費で支給されております。支給方法を学校長委任とした場合、保護者による立替の必要がありませんので滞納となることはありません。給食費を滞納する世帯は、必ずしも経済的に困難とは言えず、認定基準の拡大は、給食費以外の給付にも影響が及ぶため慎重に検討する必要があると考えております。</p> <p>今後は、必要な方に制度を活用していただけるよう周知に努めるとともに、費用負担の公平性を保つためにも滞納をなくすよう徴収業務に取り組んでまいります。</p>	<p>保護者の理解を得ながら適切な徴収事務に努めます。</p>	<p>教育委員会</p>
	<p>(質問4) 契約及び印刷物購入の問題について 1) 清掃事業や保育所など監査委員から指摘された契約上の不備があったが、今年度は改善されたか聞きたい。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>議員ご承知のとおり、決算審査で指摘をいただき、その後の契約事務につきましては、財務規則を遵守のうえ、適切に運用できていると確認しております。財務規則等の改正時は掲示板により周知もしているところであり、今年度においても、契約保証金の取扱いについて、主な改正内容等掲示板により周知いたしました。また、定期監査時に契約事務内容や保証金の納付確認及び契約日等も監査委員により確認いただきました。</p> <p>今後も引き続き適切な事務処理に努めてまいります。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>総務課</p>
	<p>2) 入札問題で、多くの辞退企業が出ているが、どのように改善されたのか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>入札業務におきまして、入札辞退の多くは、技術者・作業員の確保が困難という辞退理由により辞退している状況ではありません。業務発注の際には、引き続き適正な工期の設定や設計額を算出するよう周知徹底に努めてまいります。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>総務課</p>
	<p>3) 封筒やチラシ、のぼり旗、名入れのTシャツなどの印刷物で、民間事業者が発注すると、私たちが物品を購入するよりも安い価格で、印刷して仕上げた状態で購入できる。検討してはどうか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>現在、町が発注している封筒やのぼり旗等は印刷内容を決定して、ご質問にあるように印刷して仕上げた状態で納入するよう発注しております。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>総務課</p>

令和6年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>(質問5) 定年問題について 1) 現在、北島町職員の定年退職年齢と60歳以降の待遇はどのようにになっているか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>公務員の定年年齢は令和5年度より10年かけて段階的に引き上げられ、令和14年度以降は65歳になります。現在は、2ケ年に1歳延長しており令和6年度の定年年齢は61歳となっております。 給料月額、60歳に達した日以後の最初の4月1日以降は、60歳時点の7割の額となります。また、各課の長や出先機関の長のような管理監督職であったものは、「役職定年」となり管理監督職以外の職に異動します。本町では令和5年3月に規則を改正し、役職定年となったものの職として統括補佐職を新設し、管理職を補佐し、後進の職員の統括等を行うこととしております。</p>	左記により完結	総務課
	<p>2) 年金の支給年齢はどのようにになっているか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>年金の支給開始は、65歳からとなっております。ただし、60歳から65歳になるまでの間に繰り上げて受給することができます。繰り上げによる減額率は、昭和37年4月2日以降生まれの方は1月当たり0.4%となっております。 また、受給開始を66歳以降に繰り下げることでもでき、繰り下げて受給する場合は、繰り下げ待機期間に応じて0.7%ずつ増額することになっております。</p>	左記により完結	総務課
	<p>(質問6) 保育事故問題について 1) 認可保育所における、幼児の積み木飲み込み事故による、園長及び保育士が徳島地検に書類送検された。これから裁判が始まるので、刑についてはわからないが、園の運営はどのようになるのか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>当該保育施設につきましては、再発防止のための取り組みを行い、常に安全対策に気を配りながら運営していくと確認が来ております。</p>	左記により完結	子育て支援課
	<p>2) その後他の園も改善されていると思うが、監視カメラの設置などはどうか、担当課長の見解を求めたい。</p>	<p>監視カメラの設置につきましては、町内認可保育施設(町立保育所を含む)9施設の内、4施設が設置出来ております。設置に当たって監視カメラは高価な物であるため、町独自での補助金についても検討し、未設置の施設には設置に向けてお願いをしております。</p>	町独自での補助金についても検討しており、未設置の施設には設置に向けてお願いをしていきます。	子育て支援課
	<p>(質問7) 公用車問題について 1) 公用車の所有状況などの資料を頂いた。全部で53台になっている。年間使用頻度の少ない車両について、大幅に削減すべきであるが、担当課長の答弁を求めたい。 2) 各車両の2023年度の走行距離数について、担当課長の答弁を求めたい。 3) 庁舎内における各課の車両は、総務課が管理し、使い回しすべきであるが、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>公用車の使用頻度は、少ない車両から日々使用している車両等の状況があります。車両管理の効率化効果を最大化するためには、議員ご提案のとおり全庁による一括管理が望ましいとは考えます。ただし、特別な車両や運用上個別管理の方が望ましいケース等があります。それらを精査し、運用面の効率化、台数の最適化に繋げ、さらには運用管理のデジタル化による稼働率の向上等は、今後の検討課題であると考えております。 走行距離につきましては、使用形態により走行距離の違いがあり、日々町内での使用をしているが走行距離は少ない場合や、使用回数は少ないが遠距離で使用している場合等があります。</p>	左記により完結	総務課

令和6年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>4) 庁舎外の所属所からの庁舎への移動は、燃料費等の経費負担を考慮して公用車の使用は廃止し、毎週の課長会も重要でなければ、テレワークで行えば時間の無駄も無くなるのではないかと、町長の見解を求めたい。</p>	<p>新型コロナウイルスの流行や働き方改革の推進によりWeb会議の利用は増えている状況であります。 Web会議により移動時間と交通費が削減でき、会議室を分散することで会議室の密を避けることができます。それとは逆に、対面会議では、直接対面することで参加者同士の意思疎通がしやすい、相手の表情だけでなく雰囲気など多くの情報収集がしやすい場面もあると思われまます。 このようなことを踏まえ、ご提案にある事案等を考慮し、効率的な情報連携ができるよう状況に応じWeb会議と対面会議の使い分けの検討を図ってまいります。</p>	<p>2階応接室前のスペースをWeb会議ができるよう準備をしています。また、課長会議の実施についても検討します。</p> <p style="text-align: center;">総務課</p>	
<p>夷谷大輔議員</p>	<p>(質問1) 津波避難タワーの必要性について 能登半島地震が起き、もうすぐ1年が経とうとしている。今現在も支援が必要な状況である。南海トラフ大地震もいつ起きてもおかしくない状況である。南海トラフ大地震が発生すれば、本町にも大きな影響をもたらすことは間違いない。その一つが、津波、浸水である。3m前後の津波、浸水被害予想である。本町も津波避難場所に指定されている建物があるが、場所に偏りがあるように感じ、町民全てが避難するには無理があるように感じる。エリアごとに津波避難タワーが必要であり、津波到着時間から逆算して、避難場所を設ける必要があると思う。そこで、3点質問する。 1) 今現在の計画で、全町民が津波避難場所に移動できる計算になっているのか。</p>	<p>本町の「南海トラフ巨大地震に伴う津波避難計画」では、津波到達予定時間、避難場所、避難移動距離などに基づき、町内で避難困難地域は設定されないものとなっております。</p>	<p>左記により完結</p> <p style="text-align: center;">危機情報管理課</p>	
	<p>2) 空き地や農地などを利用し、津波避難タワーも建設する予定はないのか。</p>	<p>町内には、まだ津波避難ビルに指定されていない物件がありますので、その指定に向けての協力をお願いから進めてまいりたいと考えております。</p>	<p>現在、津浪避難ビル候補の建物所有者と連絡を取り、協議を進めています。</p> <p style="text-align: center;">危機情報管理課</p>	
	<p>3) 今現在、設置中の防災備蓄倉庫等は浸水すると思うが対策は取れているのか。</p>	<p>津波により町内は、ほぼ全域が浸水するという想定になっておりますが、備蓄物資の種類により防災施設2階や倉庫の高い位置などに振り分けるなどの対応をしております。なお、太郎八須地区津波一時避難場所は、入口近くに倉庫がありますが、高台に向かうスロープに距離があるため、上の避難場所にも倉庫を新設する計画となっております。</p>	<p>左記により完結</p> <p style="text-align: center;">危機情報管理課</p>	
	<p>(質問2) 防災訓練について 今年度も防災訓練が実施された。今年度はメイン会場1カ所とサテライト会場2箇所での開催となった。昨年度に比べ、内容も少し変わった。そこで2点にわたりお伺いしたい。 1) 防災訓練実施後、参加者等にアンケートは取ったのか。</p>	<p>今年度の防災訓練では、職員へのアンケートのみ実施いたしました。改善点につきまして、さまざまな意見がありましたので、これらを今後の訓練に生かしてまいります。また、町民の皆さまへのアンケートの実施方法は、次回の訓練に向けて検討してまいります。</p>	<p>左記により完結</p> <p style="text-align: center;">危機情報管理課</p>	

令和6年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>2) 校舎屋上避難訓練など、実際の災害発生時と同じ状況に似た訓練を今回実施したが、避難所運営の訓練も大事だと思う。どう考えているのか。</p>	<p>避難所運営訓練につきましては、今年2月に徳島県防災人材育成センター職員を講師として、自主防災組織の方々を対象に避難所の基礎知識を学んだ後に、避難所運営ゲームを行いました。また、来年2月には、避難所運営を座学により研修し、その次の段階で学校体育館を利用して訓練を実施する予定としております。発災時にスムーズな避難所運営ができるよう、今後もさまざまな手法を検討し町民の皆さまと取り組んでまいります。</p>	左記により完結	危機情報管理課
	<p>(質問3) 給食センターの建替について 給食センターの機能として給食を調理することは当たり前である。平成元年に建てられ35年経過している本町の給食センターも給食を調理するための施設である。そんな中、本町は令和10年度を稼働予定とし、新給食センターを建設予定である。 近年では、平時は学校給食と食育啓発施設、災害時には炊き出しや避難所を有した防災食育センターも多くある。 今現在、ワークショップなどを開催し基本構想を練っている状況だと思われるが、令和7年3月末に基本構想完了予定、その後設計業者が決定される。令和8年5月末まで打ち合わせをしてその後、発注へと移る。このスケジュールを見ると、基本構想の段階から大変重要であることが分かる。 基本構想も終盤に差し掛かる今、いくつかにわたりお伺いする。 1) 災害時(停電のみを含む)の電力供給はどのようにするのか。</p>	<p>災害発生等による停電時にも炊き出し等の機能が必要であるとの認識でありますので、電力供給を自家発電機で部分的にでも稼働したいと考えております。</p>	基本計画等で検討を進めていきます。	教育委員会
	<p>2) 災害時に備え、備蓄はするのか。</p>	<p>新給食センターでは、災害用の備蓄についても考えております。備蓄のスペースや数量につきましては、今後設計を発注いたしますので、その状況も把握しながら関係課と協議し進めてまいります。</p>	令和7年度の基本設計・実施設計発注後、図面が完成してから検討します。	給食センター
	<p>3) 災害時、避難場所、避難所、一時避難所に指定する予定はあるのか。</p>	<p>給食センターの構造は、高床式の計画となっておりますので、今後、津波等の緊急一時避難場所として指定の協議検討を行ってまいりたいと考えております。</p>	左記により完結	危機情報管理課
	<p>4) 災害時に生活水として利用するため、雨水などを利用した設備を設置する予定はあるのか。</p>	<p>災害時の雨水の利用につきまして、一部検討はしてはしましたが、雨水の処理にコストがかかるのと衛生面の観点から、災害時にも活用できるように、上水道の受水槽を増設するほうが機能的ではないのかという結論に至っております。</p>	左記により完結	教育委員会
	<p>5) 地元農家の野菜などを使用し、地産地消を推奨していく予定はあるのか。</p>	<p>現在、給食センターでは、地元で収穫されたレンコンを徳島県農業協同組合から購入し、給食の主菜、副菜に利用し地産地消を図っております。 今後も学校給食の質を維持しながら、地元食材を利用した給食を子どもたちへ提供してまいりたいと考えております。</p>	今後も学校給食の質を維持しながら、地元食材を利用した給食の提供をしていきたいと考えています。	給食センター

令和6年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	6) 建設にあたり、補助金の活用をされると思われるがどの補助金を活用する予定なのか。	給食センターの建築にかかる補助金として、文部科学省、学校施設環境改善交付金の学校給食施設整備事業補助金を活用したいと考えております。	左記により完結 教育委員会	
板東泰史議員	(質問1) 音楽ホールの影で 徳島市は県との間で音楽ホールについての議論が喧(かまびす)しい。反面、広域ごみ処理場の件は最近話題にも上らなくなった。徳島市の単独整備すら進行しているかどうか不明である。北島町は石井町とともに棚上げにされて困惑している自治体である。小松島市は着々と自前での整備を進めているようである。現状はどうなっているか。またいつまで現状を維持できる予定なのか。	現在、徳島市が建設予定地であるマリンピアでの災害リスクについて検証しているところであります。徳島市の担当部署に確認を取ったところ、今回の市議会で一定の検証結果を報告するとお聞きしておりますので、結果を受けて改めて協議の申し入れを行いたいと考えております。 また、施設の現状につきましては、対応年数を大幅に超過している施設でございますので、確実な使用可能な年数は申し上げられませんが、老朽化が進んでいる現存施設の延命措置を行いながら、できる限り長く稼働していき、早急に本町にとってよりよいごみ処理方法について調査・研究してまいりたいと考えております。	徳島市のマリンピアの災害リスクについての報告が3月議会でなされるとのことなので、協議の申し入れを行いたいと考えています。 また、現存施設については、点検・整備を行い継続して延命化に努めています。	
	(質問2) 小中学校の教育問題について 1) マインクラフトというゲームソフトがある。教育に特化した「教育版マインクラフト」が存在する。これは徳島県教育委員会の中川教育長が上板町の高志小学校校長時代に導入して全国的に高評価を得たものである。現在でも中川教育長は導入に理解が深い。北島町でも導入を検討してはどうか。	教育版マインクラフトは、プログラミング教育や共同学習などの教材として使用できる教育向けのゲームソフトです。活用の利点としまして、創造性の向上や主体的な学びなどが期待されており、導入している県内の学校では成果を挙げていると聞いております。 一方で、定められた授業時数の中でマインクラフトの時間を確保することが難しいことや、子どもたちがゲームに夢中になりすぎるなどの課題もあるようです。 本町といたしましては、先進校での実践例などを学校と情報共有しながら、本町における教育版マインクラフトの効果的な活用方法について研究してまいります。	活用方法を検討していきます。 教育委員会	
	2) 先日開催した女性会議において、登下校見守りサービスの導入について提案があった。希望者がいる程度集まれば導入は可能と返答したが、その後希望者からの働きかけはあったか。	町内各学校に確認いたしました。いまのところ登下校の見守りサービス導入に関して、保護者からの要望等は寄せられておりません。	左記により完結 教育委員会	

令和6年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>(質問3) 水道水のPFAS汚染について 水道水のPFAS汚染について以前に質問したが、ついに公費による血液検査が決定された。意外にも岡山県の吉備中央町が最高濃度であった。原因はPFASを除去した活性炭を大量保管していたことらしい。北島町で原水を取水している旧吉野川の上流において、活性炭が廃棄あるいは保管されている事実はあるか。</p>	<p>ご質問にあるように岡山県の吉備中央町で水道水から国の暫定目標値を大きく上回る高濃度のPFASが検出され、その汚染源として水源ダムの上流で大量に保管されていた使用済みの活性炭が発生源とみられるとの報道がありました。現在、PFASの除去には活性炭が有効な手段であるとされており、活性炭がPFASを吸着することで水道水から分離し有害物質を取り除くことができます。ただ、使用済みの活性炭には吸着されたPFASが残っているため、環境省のガイドラインで使用後は適切な処理を行うこととされており、岡山県の事例では、PFASを除去した使用済みの活性炭を水源ダム上流の屋外の資材置き場に野ざらしの状態で約15年もの間、放置していたため、PFASが土壌から流域河川に流出し、2次汚染を引き起こした可能性が極めて高いと言われております。</p> <p>本町が原水を取水している旧吉野川の上流において、活性炭が破棄あるいは保管されている事実はあるかのご質問ですが、現時点で、正確な情報は把握しておりませんが、本町では、検査を開始して以来、原水・浄水ともにPFASが検出されたことは一度もありませんでした。岡山県のような事例の可能性は低いと考えておりますが、汚染源となる可能性の1つとして、今後は、県や旧吉野川流域の自治体とも連携し、情報収集と実態の把握に努めてまいります。</p>	<p>現時点で詳細な情報は把握していませんが、今後も県、旧吉野川流域市町と連携して情報収集に努めていきます。</p>	<p>水道課</p>
	<p>(質問4) 町有地の有効活用について 鳴門市との共同浄水場は建設が順調に進んでいるようである。予定通りであれば令和8年4月から供用開始になる。同じ時期にグリーンタウンの地域下水道が公共下水道に切り替わる予定である。2箇所の施設が用済みになるが、跡地の利用について何か計画があるか。無ければ洪水対策の避難所を設置してはどうか。</p>	<p>共同浄水場が供用開始した後、不要となる施設はすべて撤去いたしますが、第1、第2浄水池と配水ポンプ棟及びキュービクルの一部施設は、配水場として供用開始後も継続して使用することになります。跡地の利用につきましては、複数の案が出てはいますが、現時点で具体的な計画には至っておりません。</p> <p>今後は、将来における施設の更新時の用地確保の必要性も考慮しながら、ご提案の洪水対策の避難所の設置なども含め、町としてどのような形での跡地利用がもっとも有効か検討してまいります。</p>	<p>今後も各課で情報共有し、町全体で跡地の有効活用を検討していきます。</p>	<p>水道課</p>
		<p>地域下水道処理施設についても上水道施設同様、洪水対策の避難所の設置も含めて、有効的な跡地利用の検討をしてまいります。</p>	<p>令和7年度より地域下水道処理場の解体に係る調査設計業務を進めるとともに跡地利用についても引き続き検討していきます。</p>	<p>下水道課</p>
<p>中野真由美議員</p>	<p>(質問1) 給食センターについて 令和2年第2回の定例会で一度質問をさせていただいておりますが、9月議会で概要説明があった新設予定の給食センターについて何点が質問させていただきます。 1) 以前、米飯施設をセンター内に設置してはと質問をしましたが、当時は敷地が狭く予定はないとの答弁でした。新設の設計図に炊飯室がありますが、お米はセンターで炊く方式で間違いはないのかご質問いたします。</p>	<p>現在、米の炊飯調理は委託に出しておりますが、新給食センターでは当該施設で行う予定であります。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>給食センター</p>

令和6年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>2) 9月議会で概要説明がありました。アレルギー対応食の部屋がありませんでした。アレルギー対応食についてどのようにお考えか所をお伺いいたします。</p>	<p>現在、給食センターでの食物アレルギー対応食としましては、代替え食品の提供、アレルギー食品を除去したものを提供又は、弁当持参の対応をしております。 新給食センターでは、アレルギー食品を除去したものの提供につきまして、アレルギー食調理室にて別調理を行い、提供していきたいと考えております。</p>	<p>令和7年度の基本設計・実施設計発注後に検討します。</p>	<p>給食センター</p>
	<p>3) 将来的に学童保育の長期休暇時や高齢者に対する弁当配布等、弁当を作れるようにする予定はあるのか所をお伺いいたします。</p>	<p>新給食センターでは、給食を学校へ提供するという一番の目的として事務を進めております。給食は調理後2時間以内に喫食しなければなりません。学校では、給食開始から終了まで先生の管理ができております。学校外へ提供した場合、そうした決まりごとが担保できません。学校外へ提供し、長時間保管の後に食中毒等が起こった場合、給食センターの営業停止ということも想定されます。そうなれば、学校への給食供給がストップし、子どもやその保護者の方々に多大な迷惑をおかけすることになります。 また、現在委託しております調理業務につきましても、学校給食以外への提供となると委託料の上昇が予想されます。 費用対効果やその他検討する課題があるため、近隣市町村の様子もみながら総合的に判断していきたいと考えております。</p>	<p>令和7年度の基本設計・実施設計発注後に検討します。</p>	<p>給食センター</p>
	<p>(質問2) 立哨当番について 現在児童の登校時にPTAが主体となって保護者の方に立哨当番をしていただいておりますが、保護者にとってはかなりの負担となるご家庭もあり、全国各地で立哨の在り方について模索している所でもあります。この立哨について質問・提案させていただきます。 1) 入学式の後、子どもが教室から出てくるまでの待機時間を使って、立哨の仕方の講習をし、正しい立哨の行い方を広報する事はできないか。</p>	<p>保護者の皆さまには、朝の忙しい時間帯にもかかわらず子どもたちの安全を見守っていただきありがとうございます。立哨の基本的なことを保護者に知っていただくことは、子どもの安全を守るうえで大切であると思っております。今後、学校と協議しながら検討してまいります。</p>	<p>各学校長に実施について協議中です。</p>	<p>教育委員会</p>
	<p>2) 未就学児がいるご家庭は免除している自治体もある。警察でも幼児を連れての立哨は推奨しておらず、今後考え直す必要があると考える。幼児を連れての立哨についてどうお考えか。</p>	<p>安全面からも幼児を連れての立哨はしないほうがよいと考えますが、核家族化が進むなか、連れて行かざるを得ないご家庭もあると思います。対応としましては、ご質問にありますように立哨の免除なども想定されますが、これは保護者同士の理解と協力の下、成り立つものと考えますので、PTA総会などでご協議いただきたいと思います。また、免除された方は、後に地域の見守りとして立哨に参加していただき、他の方の負担軽減にご協力をお願いできればと思います。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>教育委員会</p>
	<p>3) 立哨を自分の子ども達を守るという意識から、地域の子どもの守ると位置づけ、学校運営委員会や地域学校協同活動の方々に立哨の在り方について協議していただく事はできないか。</p>	<p>議員ご提案のとおり、学校運営協議会に立哨の在り方を議題として取り上げていただけるよう提案してまいります。 なお、地域の方々には、日頃からあいさつ運動やサンセットパトロールなど、子どもたちの見守りの目として活動をしていただいておりますこと感謝申し上げます。</p>	<p>学校運営協議会に提案予定です。</p>	<p>教育委員会</p>

令和6年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>(質問3) 防犯フィルムについて いつ起こるか分からない南海地震に備え、避難所や、公共施設の防災意識はかなり高くなってきています。ガラスの飛散で怪我をする事は広く知られている所ですが、保育園を含む児童施設のガラス飛散についてフィルムを貼る等、対策はとれているのかご質問致します。 また、昨今では在宅時に強盗に襲われる事がよく報道されています。工事会社を装い、家を事前観察している事も知られています。 飛散防止フィルムは防犯の面でも役に立ち、強盗防止効果もあります。また、断熱効果もあり省エネにもなるため、町で補助金を出し推奨してはどうかご質問いたします。</p>	<p>窓ガラス飛散防止フィルムにつきまして、町立保育所は施工済みですが、児童館は一部施工されておりません。担当部署としましては、令和7年度に設計見積りを取り、スケジュールを立てたうえで、令和8年度から順次施工していく計画となっております。 飛散防止フィルムの機能は、主にはUVカットがセットとなっております。そのほか遮熱や防犯など付加機能を備えたものなどが数種類あり、目的により選択するようになります。防犯用になると一定の基準を満たす必要があり、価格は高額になるようです。 町補助金の導入は、社会状況や製品の動向を見ながら検討させていただきますかと思っております。</p>	左記により完結	危機情報管理課
松田亮平議員	<p>(質問1) 学校給食センター改築工事について 1) 新たに建築予定の給食センターですが、建築設計案として現在2案に絞られたと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>新給食センターの基本構想案では津波浸水対策として、盛り土3案、ピロティ1案を提案していただきワークショップでの協議で1階駐車場、2階調理場・事務室、3階集会室・休憩室・見学ロビーのピロティ案が採用になっております。現在は、そのピロティ案のなかで2階事務室の北配置と南配置での2案が設計業者から提案されており、その案を元に集約を進めております。</p>	左記により完結	教育委員会
	<p>2) 建設予定地の周辺住民に対して、住民説明会は実施していますか、また今後実施する予定がありますか、答弁を求めます。</p>	<p>建築予定地の周辺の皆さまへの住民説明会の予定は、従来どおり本体の建築業者が決まりまして、具体的な工程スケジュールが判明してから行う予定としております。</p>	左記により完結	教育委員会
	<p>3) 学校給食センターの建て替えに関し、教育委員会が開催しているワークショップに、文教厚生委員として私も参加させていただいております。このワークショップにはどのような方が参加されていますか。知らない方もいらっしゃるのではお聞かせください。</p>	<p>本町での給食に関する事は、学校給食運営委員会にて協議することになっており、その下部組織として給食センター建築にかかるワークショップを開催いたしました。そのメンバーとしましては、町議会から文教厚生常任委員会委員、各校PTA役員、幼・小・中学校の教職員、役場から財政担当課、防災担当課、教育委員会事務局、給食センターの各職員、コンサルタントの総勢31名の方々にご参加いただきまして協議を行いました。</p>	左記により完結	教育委員会
	<p>4) その他にも知りたい情報はたくさんございますが、私が訴えたいことは情報開示が少なすぎるということです。ここにきてようやく建て替えの方向へと進んでいく中で、新しい給食センターの担う役割は大きいと考えます。老朽化に伴う新設ということではなく、長期休業の際の昼食提供や災害時の役割など、時代に合った問題を同時に解決していく意義のある施設にしなければならない、そのような意識は共通認識だと思います。 同僚議員からも給食センターに関する質問や意見はこれまでたくさん出ていますと承知をしております。 大きな予算を使い、今後数十年意義のある建物として使用する予定である以上、現状の報告に加えより多くの人の意見の反映がされるよう議論の場を広げていただきたいと考えますが答弁を求めます。</p>	<p>学校給食センター建築工事は、文部科学省の補助事業として行うものであり、学校給食法を満足する施設でなくてはなりません。目的外の使用につきましては、文部科学省に確認する必要がありますので、その都度確認してまいります。 新給食センター建築に向けて、早期に完成出来ますよう鋭意努めております。ご指摘のとおり進捗状況につきましては、適宜議会にて説明を行ってまいります。 情報開示、幅広い意見の聴取につきましても、先進自治体を参考にしながら今後も取り組んでまいりますのでご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>	情報開示として、基本構想案のパブリックコメントを実施する予定です。	教育委員会

令和6年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>(質問2) スポーツ少年団の空調代負担について 1) 中学校の体育館にはエアコンが設置され既に運用を開始しております。各小学校の体育館においても順次設置し、今後運用予定となっております。学校の体育館は災害時の避難所に指定されています。避難所の体制を整え、長引く避難生活においても快適な環境を提供することで、避難者のストレスを軽減できます。このようなメリットともう一つは、体育館を使用する部活やスポーツにおいてエアコンを使用することで、夏場暑すぎることで中止することなく活動できるというメリットがあります。しかし小学校の体育館を主な活動場所としている町内のスポーツ少年団は、一般の方が使用する際と同じ空調代の負担が求められる予定となっております。1時間当り1,000円の負担です。1日数時間、週に何日も活動を行っているスポーツ少年団にとっては大きな負担増となることが予想されます。スポーツ少年団の指導者の大半はボランティアで指導いただいています。したがって保護者にとっても最低限の負担で子ども達がスポーツに携われるよう配慮されています。特に夏場、月数万円の負担増となってしまうと、せっかく設置されたエアコンを使用することができません。中学校の部活は負担なし、小学生のスポーツ少年団は一般の方と同じ負担。スポーツ少年団も地域の方々が教えてくれている小学校の部活動のようなものです。北島町が子育て・教育のしやすい街として、空調代の負担について見直しを求めたいと思いますが、見解をお伺いいたします。</p>	<p>議員ご指摘のとおり、スポーツ少年団が学校体育館等の空調設備を利用する際に、一般利用者と同額の利用料をご負担いただくととなるとスポーツ少年団にとって大きな負担増となることが予想されます。 今後、空調設備の利用料がスポーツ少年団にとって負担過多とならないよう、他の自治体の状況も参考にしながら減免についても検討してまいります。</p>	<p>実施内容について検討中です。</p>	<p>教育委員会</p>
	<p>2) 北島町武道館にもエアコンの設置が検討されていると思いますが、時期についてはいつ頃を検討されていますか。また、設置するエアコンは小中学校と同様のエアコンか、もしくは大きなスポットクーラーのようなものを導入する予定か、検討段階のものでいいので教えていただけますか。</p>	<p>北島町武道館の空調設備の新設は、令和7年度の整備を計画しております。機器につきましては、本格的な電気式空調設備の設置を予定しております。</p>	<p>令和7年度の当初予算に整備費を予算計上しています。</p>	<p>教育委員会</p>
	<p>(質問3) 郵便料金値上げに伴う対応について 本年10月より手紙やはがきなど主な郵便料金が値上げされました。はがきや定形郵便物では3割以上もの大幅な値上げとなっており、業務のデジタル化・DX化が進む中、収益を確保していくための値上げ措置だと考えられます。今後、デジタル化・DX化が更に加速していくと予想される中、更なる郵便料金の値上げも想定しておかなければなりません。役場からは信書扱いを含めてたくさん郵便物の発送があると思います。今後のコスト増を見越して、例えば封書から圧着ハガキに形状変更したり、安価に発送できる業者の選定、電子化できるものはペーパーレスにするなど検討していく必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。</p>	<p>議員ご指摘のとおり、郵便料金は改定により10月1日から引き上げられております。これらのコスト増を踏まえて事務改善を図られてはどうかのご質問ですが、ご提案の形状変更のほか、各種お知らせ文書や通知書など、不急となる文書につきましては、他の文書と一緒にまとめて郵送するなど、すでに行っている取組みも含めて今一度見直す必要があると考えます。 このほか、廃止可能な文書の検討や一定の基準を設けて全庁的な見直しを図るなど、また、どの程度が電子化できるかにつきましても、さらなる検討が必要になるものと考えております。 いずれにしても、郵便料金の改定による影響は避けられない状況ではありますが、これまで郵便局が果たしてきた郵便サービスの安定的な提供につきましては、今後も活用しながら、新たな通知方法の推進、また慣例・形式的な文書の見直しを全庁的に進めながら、郵便料の削減に努めてまいりたいと考えております。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>総務課</p>

令和6年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
佐々木紀子議員	<p>(質問1)子育て支援について 令和8年度までの設置が市町村の努力義務となっている「こども家庭センター」について、開設に向けた取り組み状況とその開設時期について次の2点にわたりお伺いしたい。 1)本町においてこども家庭センターを開設するにあたっては、相談員や保健師の確保、またセンター長・統括支援員の人員体制などがこれまでの懸念材料として上がっていたが、これらの課題は解消へ向けて動いているのか。</p>	<p>こども家庭センターは、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の設立の意義や機能を維持したうえで組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関でございます。 現在本町では、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点は、施設は分かれておりますが同じ子育て支援課内にあり、保健師・公認心理師・社会福祉士・保育士等の専門職員があり、密に連携をとり子育て世代の支援を行っております。 本来はその2つの機能が統一され、同じ場所で運営することが望ましいところですが、施設のスペースの問題もございますので、現在の施設が分かれたままで実施体制を整えて行こうと考えております。実施体制といたしましては、組織全体のマネジメントができる責任者であるセンター長を1名、母子保健及び児童福祉双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断することのできる統括支援員を1名配置することが必要となります。 組織的なことや人的なことは、関係課等と協議を行っているところですが、現在の考えとしましては、子育て支援課をこども家庭センターとして運営するのが円滑に移行できるのではないかと考えております。</p>	左記により完結	子育て支援課
	2)開設時期はいつ頃になるのか。	こども家庭センターは、令和7年度からの開設を目指しております。	左記により完結	子育て支援課
	<p>(質問2)セカンドブックサービス事業について 本町ではこれまで、乳児とその保護者に絵本を開く楽しい体験と、心ふれあうひとときを持つきっかけづくりとしてブックスタート事業を実施してきた。 そこで次の2点にわたりお伺いしたい。 1)現在、本町で行われているブックスタート事業は、どのように取り組まれているのか、お聞かせください。</p>	本町のブックスタート事業は、コロナ禍中は保健師による赤ちゃん訪問時に絵本の手渡しを行ってまいりました。令和6年度からは乳児健康相談を再開し、保健師・管理栄養士による集団指導後に、図書館の司書から絵本の大切さや楽しさを伝え、読み聞かせを実施したのちに、絵本を手渡ししております。	左記により完結	子育て支援課
	2)先の質問で、「こども家庭センター」の開設について尋ねた。開設に至った際には、その記念事業としてセカンドブックサービス事業をスタートしてはどうか。できれば、埼玉県幸手市や福島県伊達市がおこなっている「パーソナル知育絵本」として実施してはどうかと提案するが、ご見解をお伺いしたい。	ご提案いただきましたセカンドブックサービス事業につきましては、先進自治体の取り組みについて勉強し、本町の実情やニーズ等を考慮して、妊娠・産後に利用できるさまざまなサービスを検討してまいりたいと思っております。	妊娠・産後に利用出来るサービスを検討しています。	子育て支援課

令和6年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>(質問3) 今年度の防災訓練を終え見えてきた課題について 今年度の防災訓練も、過日無事に終えることができた。職員の皆様をはじめ、警察、消防、様々なボランティアの方々などあらゆる団体からのご協力によって開催できたことに感謝申し上げますとともに、参加された住民の方々から寄せられたご意見をもとに、次の3点にわたりお伺いしたい。 1) 北小学校体育館のトイレが和式のため、有事の際には高齢者や要配慮の方にとっては使い勝手が悪く、洋式に変更した方が良いのではないか、とのご意見をいただいた。そこで現在計画的に進めている体育館空調整備事業の時に改修工事を計画に入れてはどうかと提案するが、ご見解をお伺いしたい。</p>	<p>現在、北島小学校では空調設備新設及び長寿命化改修事業を行っており、多目的トイレの新設及び既存トイレの改修、スロープの新設につきましても並行して工事を進めております。議員ご指摘の既存トイレにつきましては老朽化が激しいため、和式便器を洋式化するともに床の乾式化を行うことで、トイレ環境の改善を計画しております。 北島南小学校及び北島北小学校につきましても空調設備等新設事業に併せて、北島小学校と同様の工事内容で進めていくこととしております。</p>	左記により完結	教育委員会
	<p>2) 災害関連死対策についてお伺いしたい。本年初頭に起きた能登半島地震の発災後において、それまでの教訓が十分活かされなかったのが、「地震で助かった命を守れなかったこと」である。近年の災害報道では、発災後の災害関連死の認定数が直接死亡数を上回っていると聞く。災害に伴う避難生活での体調悪化などによる災害関連死を防ぐため、国の防災基本計画においては、今年の6月に修正を行い、医療活動の「被災地域外からの災害派遣医療チーム(DMAT)等の派遣」の項に「日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT)」が追記された。避難所運営の大きな課題は、自治体のマンパワー不足にほかならず、行政はまず災害そのものに対峙しなければならないことから、支援が必要な高齢者や要配慮者の数と支援体制が比例しているとは言い難いと感じる。行政が民間事業者や理学専門分野の方と連携しながら、百歳体操を取り入れるなど、関連死ゼロを目指す体制を整えておくべきであると考えますが、ご見解をお伺いしたい。</p>	<p>災害関連死につきましては、各地で災害が発生した後に、その人数の増加が報じられ、残念な思いがいたします。 本町における対策としましては、各指定避難所に避難関連物資の導入を拡充して感染症を防ぐことが第一と考えております。例えば、床で直接横になることを避け簡易ベッドなどを使用することで、埃を吸い込むことが予防できます。 避難所では、健康に配慮した運営とその共通認識を浸透することが必要と考えております。避難された方々には、共助として敢えてそれぞれに役割を分担し、心身ともに活発化させることや、議員ご提案の百歳体操などはフレイル予防としても有効になります。また、専門的な民間事業者や理学専門分野、各種応援チームなどの方々との連携により復旧へ繋いでまいりたいと考えております。</p>	<p>国の新たな補助制度が示されたことから、本町も避難所の物資導入を前倒しで進めていきます。 また、その他の分野についても効果的な対応策の検討を継続してまいります。</p>	危機情報管理課
	<p>3) 昨年の第2回定例会で、「吉野川水系河川整備計画」に基づいて完成した西高房の防波堤で、ファミリーレストランの裏側の堤防が、一部高さが低くなっているのはどうしてか、三ツ合橋のたもとまで完全な堤防の高上げ構築が必要なのではないか、と取り上げた。質問当時、付近住民の方からのご意見があったが、その後の進捗状況はどうなっているのか、と再び声が寄せられた。徳島河川国道事務所との連携や要望に対する具体的な動きがあるのかどうかお伺いしたい。</p>	<p>昨年ご質問いただいた西高房の堤防につきましてはその後ですが、国土交通省に確認をしたところ『現在、嵩上げ工事についての設計を進めており、順次着手していく予定である』とのことでしたので、町としましては、工事の早期完成に向けて協力を行い連携し災害対策を進めてまいります。</p>	現在、関係機関との協議を進めています。	建設課

令和6年第4回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	
	<p>(質問4)投票しやすい環境整備について 誰もが投票しやすい環境をつくり、また投票の公平性を確保するためとの観点に基づき次の2点にわたりお伺いしたい。 1)本町では、令和5年執行の選挙から選挙支援カードを導入している。意思疎通が困難な方は、この支援カードを見せることで必要な支援を受けることができるとしている。町のホームページからもダウンロード可能となっていることも熟知している。しかし、高齢者や障がいのある方から、「投票所に行くとき独特の空気感から緊張してしまい、先般の国政選挙でも支援カードの置き場所を探すのに少し戸惑った」との声があった。そこで、投票所でよくあるお問い合わせ項目をイラストと簡単な文で表したコミュニケーションボードの導入を提案したい。これは、総務省選挙部管理課でも推奨しており、ボードに表示されている絵や文字を指さすことで自分の意思を伝えることができるというものである。ご見解をお伺いしたい。</p>	<p>まず、町民の方が投票しやすくするための支援のひとつである選挙支援カードの置き場所がわかりにくかったことにつきまして、申し訳ございませんでした。 今後は、投票所でのより円滑な意思疎通が可能となるよう、既存の選挙支援カードと併せて、町民の方が必要としている支援の項目をイラストと文字で可視化したコミュニケーションボードの導入に向けて進めてまいります。</p>	<p>投票所でのより円滑な意思疎通が可能となるよう、令和7年に執行される選挙より、コミュニケーションボードを導入します。</p>	<p>住民課</p>
	<p>2)視覚に障がいのある方が、代理投票ではなく、自ら投票用紙に書けるようにする「投票用紙記入補助具」の導入を提案したい。この補助具はプラスチック素材のケースで、記入欄に当たる部分がくり抜かれており、投票用紙を挟むと触るだけで記入する位置が分かる仕組みである。 中途失明の人など点字が充分使えない方は、係員に代筆してもらうのが通常であるが、その場合、係員による不正を防止するルール上、代筆した人とは別の係員が、記入内容に間違いがないかを確認する必要があると規則にある。その確認方法は本町では、どのように行われているのか、お聞かせください。併せて、この補助具の導入については自治体の裁量で認められていることから、ご見解をお伺いしたい。</p>	<p>投票所におきまして、障がい等の事由により代理投票の申し出があった場合、投票所の選挙事務従事者2名が付き添い行います。そのうち1名がご本人の意思に基づき候補者の氏名等を記載し、もう1人が立ち会います。本町での確認方法は、選挙事務従事者は声に出すことなく、記載台にある候補者の氏名等を指差し等で確認し、投票の秘密に配慮してご本人の意思確認をしております。 また、投票用紙記入補助具は視覚に障がいのある方が自ら候補者の氏名等を記入できるよう補助するものです。これにより、視覚に障がいのある方が投票する場合に代理投票だけでなく、より投票しやすくなると考えられますので、導入に向けて進めてまいります。 今後も、より多くの方々に選挙に参加していただけるよう、他の自治体が導入している投票支援の事例等を参照し、投票される方の立場にたった投票しやすい環境づくりに努めてまいります。</p>	<p>令和7年に執行される選挙より、投票用紙記入補助具を導入します。投票される方の立場にたった投票しやすい環境づくりに努めます。</p>	<p>住民課</p>